

○深田委員長 ただいまより市民福祉常任委員会を開会する。

健康福祉部所管の議案の審査に入る。

議第4号「平成31年度焼津市国民健康保険事業特別会計予算案」中、健康福祉部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○岡田委員 どうもありがとうございました。

私の場合は、特定健診のところですけども、特定健診等事業費9,636万円、これの具体的に何にどのぐらい使われるのか、この辺を教えてください。

それで、受診率、ことしはどのぐらいの目標にするのか、具体的には、それに対してどう対応していくかというようなことを若干お聞かせいただけたらありがたいと思います。

○深田委員長 説明資料は212ページのこの項目でいいですね。

○田島健康づくり課長 特定健診につきましては、一般的に皆さん、お受けしていると、事業所でも同じようなことをやっているんですけども、基本健診と言われる部分ですね。これにつきましてはの事業、そこに、肺の場合はレントゲン券、基本健診などの血液検査とかそういったものは基本券をやっております。

あと、ちょっとどれくらい使われるか、申しわけございません、人数の記載が……。委託料につきましては9,600万円中の8,200万円が委託料になりまして、医師会とかそういったところに委託しているものでございます。医師会、焼津市の場合は焼津市医師会と藤枝の医師会があるんですけども、藤枝市のほうは集団検診ということでやっておりますので、若干単価が違います。

それぞれの項目につきましては、一応市と契約になっておりますので、これは各市違うものですから、ちょっと具体的には説明できないと思われまして。

受診率につきましては、現在は特定健診、国民健康保険の加入者も含めての特定健診の受診率が、平成28、9年度、37.4%になっております。これが受診率が、焼津市としましては、例年0.3とか0.5は上げてはおるんですけども、県下でやはり24番目というところで、高いところは、特に集団検診を実施しているところが非常に高いものですから、そこから比べると大分下のほうにあるものですから、この受診率の向上ということが1つの目標になっております。ことしは38%にいけばいいなどは思っております。

以上でございます。

○岡田委員 38%の目標で、人数を把握して、そしてこの数字で大体おさめてあるということですね。

内容についてはそれぞれあるかと思っておりますけれども、やはり受診率を高めるために集団検診で、今回3月ですが、集団検診をやられるようなお話もお聞きしました。

それで、かなり私の身の回りに聞いても、じゃ、行くよという人が結構ふえたんです

よね、これ。やはり前々から思うんですけれども、その辺を必要なのかなど。また、決算のときをお願いをしようかなと思っと思っていますけれども、ごみもやった、それから交通もやっている、同じように自治会対抗をやったらおもしろいかなって、これもひとつ提案をさせていただこうかなと思っっています。

以上です。

- 太田副委員長 1点だけいいですか。この特定健診とかそういう関係は、医師会と委託契約を交わしているんですよね。その内容についてはまた後から資料をいただけますかね。

ということは、特定健診の項目がいろいろあるでしょう。あるところからちょっと話が出まして、医者判断でいろいろな形でやるんだけれども、項目が入っているにもかかわらずできないお医者さんがいるじゃないかと、要するにその機械がなけりゃできないじゃないかという方がいまして、実際、どういう委託の仕方をしているのか、ちょっとどういう項目で委託をしていますよというのが資料としていただくとありがたいなと思うんですが。

- 田島健康づくり課長 今、単価のお話ですけれども、これ、契約しておりますので、当然契約書がございます。単価、項目、全部載っていますので、そちらをお示しできると思います。

ただ、できるできない、または多分今お話になった中では、詳細な健診といまして、精密検査に係る部分がほとんどなものですから、それはあくまでも医師判断で精密検査が必要かどうかを決めるということで、これがもし本当に悪い方については当然治療に当たるものですから、健康保険のほうの関係になります。医療費になります。ですから、そこには我々が言う健康診断費だとか診査費というのは、その前段階の話なものですから。

ただ、当然、精密検査をやったところ、別に問題はないよという二次的な結果が出る場合もありますけれども、それにつきましてはちょっと我々のほうでというのは、医者がやっているところで、医者判断にお任せしているところ。必要か必要でないかというのは、あくまでもこれは医師判断ということでやっています。

その単価につきましては、詳細な健診とその他集団でやる場合もありますけれども、それも先ほど申しました契約書には示してありますのでごらんいただければと思います。

- 太田副委員長 わかりました。それじゃ、よろしくお願ひします。

- 深田委員長 副委員長、ちょっと済みません。

今、焼津市は医師会の個別検診で、藤枝の集団検診と大井川地区の人は主に集団検診のほうへ行っていると、市のほうは受診率を上げたいと。市のほうというか皆さんが健康になればそうなんだけど、ずーっと今の状態でいくのか、それとも、近い将来見直しをする、検診のね。焼津市もみんなが全体として集団検診にしていくのか、そういう検討は今しているのか、それともこれからするのかどうかお聞きしたいと思います。

もう一つは、国保のほうの保険者努力支援制度というのがありますよね。その中で、検診率が何%以上だと加点がつくとか、点数が高くなるとか。きのう、国保会計のほうで、医療費の通知はがきを6回出すとその分点数がふえるんだそうです。努力支援制度の、そういうそれに押されちゃっているような方向もどうかとも思うんですけれども、

保健センターの関係ではどうですか。

○田島健康づくり課長 まず、集団検診の話でございますけれども、先日、大井川庁舎と焼津市の医師会さんのほうで休日、または未受診対策としての集団検診を実施いたしました。非常に皆さん、先ほど岡田先生にも言われたんですけども、好評を得まして、実は、今回初めてだったものですから、非常に予定していた人数を超えるような方がいらっちゃって、予約も200人前後、全体でございました。

これにつきまして、医師会のほうと要するに評価をしているところで、今後どうしていくかということで、やはり藤枝のほうは今まで集団検診だけやってきたけど、大井川地区の方は集団検診と個人の個別検診、両方を受けられるという、そういうところで機会が多いと。そういった形を、例えば焼津市のほうの医師会で対応できるかというところは検討しております。

変な話ですけども、今年度初めてやったわけです。これで何年か前からずっと投げかけてあったんですけども、ようやく、医師会さんのほうもやはりそういった必要性というのは感じてくれていると思いますので、今後も話は進めていきたいと思っております。

それともう一つ、保険者努力支援制度、保健センターにつきましては、特定健診の受診率3%となるとまた加点があるということで、今、前年に比べて3%上がると加点がつくとかということでやっているんですけども、なかなかその数字というのは目標とはしておるんですけども、まだ、今、加点はないそうです。済みません、私もちょっと不勉強で。

ただ、今年度からほかの項目で点数が低いところでありましても、薬剤師会の協力を得てそういった事業を始めるとか、そういうような保険者努力支援制度の中の項目についてはクリアできるところはクリアしていきたいと。

当然、そういった事業を委託することによって受診率もふえるんですけども、それに伴うくらいの加点があれば、当然収入もふえるということで、バランスをとりながら、できるだけそういった制度を活用しながら保険事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○深田委員長 了解。

○太田副委員長 じゃ、委員長を戻します。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第4号「平成31年度焼津市国民健康保険事業特別会計予算案」中、健康福祉部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 議第7号「平成31年度焼津市介護保険事業特別会計補正予算案」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○内田委員 1点ですけど、説明資料223ページの認知症総合支援事業費ですが、前

年度からふえたもの、認知症の方は増加傾向だと思しますので、このふえているところが増加見合いといいますか、そういったところなのか、それ以外に何か新たに認知症対策をやられることがあるのかというのを教えていただけますか。

○落合地域包括ケア推進課長 予算の増額につきましては、この事業で臨時職員を採用する予定でございまして、ほぼその部分がふえたということでございます。

以上です。

○内田委員 認知症の方は非常にふえていて、地域での見守り等も非常に大変かなと思っておりますので、しっかりやっていかなきゃいけないかなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○石原委員 予算書の291ページ、生活支援体制整備事業費に関することです。これ、今年度予算でもうこういった形で予算を計上してありまして、一応生活支援コーディネーターの設置、その具体的な生活支援コーディネーターのアクションをここでもう一度教えていただけませんか。お願いします。

○落合地域包括ケア推進課長 現在、第1層の生活支援コーディネーターと第2層の生活支援コーディネーターにつきましては、社会福祉協議会の委託事業の中でやっております。第1層が1名、第2層が3名ということで今現在配置をしているところでございます。来年度もその体制でできたら行っていきたいと思いますが、状況によって多少変わるかもしれませんけれども、そんな形でやっていく予定でございます。

○石原委員 第1層、第2層、層ってどういうあれでしょうか。

○落合地域包括ケア推進課長 こちらが、国が方向性を示しておりまして、第1層というのが市全体の地域の、全体を見る協議体のところで活躍する方で、第2層については中学校区を基本としております。ただ、今中学校区でまだその協議体が全てできておりませんので、第2層については3人の方で今やっていただいて、徐々に育成も含めまして活動している最中でございます。

○石原委員 ということは、これからという形で積み上げていくという認識でよろしいでしょうか。

○落合地域包括ケア推進課長 はい。

○石原委員 わかりました。

じゃ、もう一点、認知症に関しての件です。スクリーニング検査と初期集中治療の話で予算を組んであるんですが、そのほかの認知症の施策、先ほど内田委員も言われたんですが、その辺でまだほかに、この予算の中で説明し切れていない部分があれば教えてください。

○深田委員長 石原委員、ほかにありますか。全部……。

○石原委員 これで終わりです。

○深田委員長 これで終わり。わかりました。

○落合地域包括ケア推進課長 あとは、認知症対策連絡会の会議の実施とか、2次スクリーニングとか、そういった形で、あと、認知症サポーターの養成に関する事業費とか、そういったものが予算の中に入っております。

○石原委員 今回、今年度やった認知症徘徊模擬訓練の予算はことし、ここには入ってい

ますか。新年度ですね。お願いします。

○落合地域包括ケア推進課長 予算は、ことしもゼロでやっていました。アプリの提供会社の協力によりまして、事業費自体はかかっておりません。ただ、いろんな方に協力をしていただいたので、そういったことで人的な応援は、ボランティアの方を含めましていただいております。

○石原委員 最後に、おみね輪プロジェクトの中で、ボランティアでという話で、予算がかかっていなかったんだということも今知れました。なので、またことしも継続してその辺もアクションを起こしていきながら啓発活動を応援していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○深田委員長 副委員長。

○太田副委員長 はい。委員長。

○深田委員長 新年度の予算は、第7期介護保険事業計画の2年目になると思いますが、それでよろしいですね、新年度。平成29年度に策定して、平成30年度やって、今度平成31年度目ということの内容になると思います。

278ページの最初に1号被保険者の保険料が対前年度よりも2,982万1,000円ふえているということは、人数にすると何人ぐらいふえているのか。

それと、わかりましたら、今もしわからなかったらいいんですが、第1号被保険者の保険料が26億円入るよということなものですから、第6期のときに所得段階別を11段階に広げたと思うので、所得段階別に何人、幾らを前年度と比較して今回見込まれたのか。その合計が26億円になっていると思いますので、所得段階別にどの階層の人が多いのかというのが、今の、きょうわからなかったらまた後で資料でいただきたいと思いますが、年齢構成は65歳以上なので、どの年代がふえているのかということのもわかったら教えていただきたいと思います。

それから、平成31年度の国の法改正で、平成31年度、新たに市として変わったところがあるかないか。平成30年度は変わったところがあると思うんですが、その中で、法改正の影響で290ページの3項8目地域ケア会議推進事業費、これが178万9,000円ということで、前年度よりもうんとふえておりますので、回数もふえていくんだと思いますが、説明資料ですと223から224ページの上から5段目になります。高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進める地域ケア、効果的に実施するための経費ということなんです、この地域ケア会議というのは、そもそもどういうことを会議するのか。そして、3つありますよね。

2つ目に、ここに担当職員が研修参加に係る旅費が計上されておりますので、どういふところに研修に行かれるのか。

それと、3つ目の生活援助基準回数超過に関する調整会議に係る謝礼ということが書いてあります。平成30年度から生活援助の回数が要支援2の人がかなり少なく限定されて、少なくされてしまったと思いますので、現状今まで平成30年度、平成29年度までこういうふうに使っていたけれども、平成30年度、その基準に合わないんじゃないか、ふえちゃっているんじゃないか。それが生活援助基準回数超過に関するということの会議だと思っただけなんですけれども、焼津市のこれまでの現状と基準に合わない人がどれくらい出

るといふことで、平成30年度の10月から会議が始まっていると思うんですけども、それが焼津市の現状はどういう現状で今回の予算に見込んでいるのかお聞きしたいと思います。

○落合地域包括ケア推進課長 まず、地域ケア会議の内容なんですが、市全体の体制とかサービスだとかを話し合ったりするところが、全体会議として地域ケア推進会議という形で市全体のサービスを考えることが1つございます。

それから、2つ目としては、個別会議、地域ケア個別会議という形で、最初、対応が難しいケースにつきまして、多職種で解決方法、課題とかを発見する会議がございます。

それから、ことしといいますか、来年度、新たにケアマネのケアプランの作成の支援のために理学療法士が入った個別会議をする予定でございます。その会議がございます。それから、先ほど言いましたが、また地域ケア会議とは違った意味なんですが、予算書にもございます生活援助基準回数超過に関する調整会議に係る会議という形でも開催する予定でございます。需用費が大分大きくなりましたのは、国も目指しているところですが、やっぱりこれから重度化防止、自立支援、こういったものが主なところになってくるということがございますので、それがございまして、市としても、介護の状態になった方が、重度の方についてはそれ以上重度化しない、軽度の方についてはできれば自立していただくというような方向で考えてございまして、そういった形で地域ケア会議については開催をしていく予定でございます。

それから、旅費については、国の研修とかがございまして、それについて、研修とかに参加させていただいているということで、旅費の計上をさせていただいております。

私のほうからは以上でございます。

○山本介護保険課長 それでは、1号被保険者の介護保険料について説明をさせていただきます。

まず、保険料につきましては、1号被保険者の人数等は、推計という形でやっております。平成31年度の賦課につきましては、1号被保険者、事業計画にも推計値が載っているんですけど、4万721人ということで、これをもとに推計をさせてもらっております。平成30年度の当初賦課よりは168名ほどふえている形になります。

そして、段階別の人数なんですけれども、一応、これ、推計で今出して予算計上のほうをしておりますが、申しちゃってよろしいですか。

○深田委員長 はい。

○山本介護保険課長 11段階までありますが、まず第1段階は4,169人をお願いいたします。第2段階は2,815、第3段階は2,391、第4段階5,129、第5段階が7,942、第6段階は7,644、第7段階が5,513、第8段階が2,508、第9段階1,019、第10段階が527、第11段階が1,064。

第1段階につきましては、先ほどの軽減のときに4,058という数字を使っておりますが、それはちょっと今までの実績から出した数字なので、今、ここの保険料の推計のところとちょっと人数が違ってございますが、それは済みませんが、御了承いただきたいと思っております。こちらにつきましては、賦課のときに確実な数字、前年度の所得等を提供いただきまして、賦課の時点で改めて実数が出るという形になります。

委員おっしゃいました年齢別の階層につきましては、ただいま資料を持ってございませ

んし、ちょっと出していないものですから、また後日になるかと思いますが、資料のほうを提供させていただきたいと思います。

それから、制度改正につきましては、今年度平成31年度は、秋から消費税の増税もありますし、それに伴い、先ほどの低所得者の保険料の軽減という制度がまた少し拡充される予定ではありますが、まだこちらのほうを税分につきましては具体的なアウンスがされておられません。今後、厚労省のほうで、課長会議ということで、改正内容等の詳細な説明等、資料等を提示していただくこととなりますので、それをいただいてから検討していく形となりますので、よろしくお願いをいたします。

あとそれから、生活援助基準の、ホームヘルプサービスの回数の件なんですけれども、生活援助基準に関するサービスのこちら、会議のほうにつきましては、一応、月に1回、年間12回開催を来年度予定しております。そちらのほうで対象者がいましたら、担当会議を開きまして、サービスを規制するというものではなくて、妥当なサービスかどうか、他職種が連携しまして、その方の生活に関するサービスの対応について考えていくというような会議を持たせてもらっております。

以上になります。

○深田委員長 細かい数字のほうは教えていただいております。

特に所得段階の中間の方が高いと、介護保険料が高くて、わずかな差で1万円も違うとか、そういうのあるもので、11段階をもう少し広げないと、所得段階をさらに広げる必要があるのかなというふうにも思いました。

5段階が7,942人で、6段階が7,644人ということで、やっぱりこの真ん中辺のあたりが、基準値よりも下ですよね。でも、多いので、やはり保険料のことが気になります。

それから、法改正のほうはわかりました。でき次第、また教えていただきたいと思います。

地域ケア会議推進事業費が、昨年10月から始まって、ことしは本格的に始まるということだと思っておりますけれども、特に要支援1、2の方、要支援1が2になっちゃったとか、介護度1が要支援2になっちゃったとか、ここ半年くらいで何人も軽くなっちゃった。本来だったら喜ばれることなんですけれども、今まで使っていたリハビリとかホームヘルプサービスが利用できなくなっちゃった、それでかえって不安定になってしまうという方が何人もいたものですから、やはり生活援助基準にかかわる地域ケア会議というんですか、これが本当に多種多職の専門家の意見も踏まえて、サービスも決定、改善というか見直しというのか、するんだと思うんですけれども、やっぱり一番は本人の生活を安定させるという気持ちも大事にしなければいけないのではないのかな、その上で、本人の納得した上で改善する、回数を変えるとか内容を変えるとか。

一番は、今まで行っていたデイサービスとかホームヘルプサービスが、ホームヘルプサービスは1日に、ひとり暮らしだと3回は必要だと思うんですが、それが1回に回数が減らされちゃうとか、デイサービスでは、リハビリが週2回行けていたのが1回になってしまったとか、そういうことの困ったよって、それでまたもう一回介護の申請をし直してもらったよという、そういう意見もありますので、やっぱり何か基準がすごく厳しくなっちゃって、今までよりも昨年より介護度が軽くなっている人がすごいふえているんですけれども、ちょっと気になったものですから、制度が変わったことによって、

基準どおりにやろうとしているというところが本当のその人の生活実態に合っているのか、介護のサービスの必要性に合っているのかというのを、やはりもう少し分析しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○太田副委員長 今のは要望ですね。要望でいいですか。

○深田委員長 いいです。

○太田副委員長 それでは、委員長、お願いします。

あと、時間の延長の話もお願いします。12時を過ぎましたので。

○深田委員長 時間が済みません、12時を過ぎてしまいましたが、引き続き、今第7号をやっておりますけれども、13、18、32、33とあるんですが、終了まで続けさせていただいてよろしいでしょうか。

○渋谷委員 我々はいいけれども、理事者の問題。

○深田委員長 そうですね。

○池ヶ谷健康福祉部長 お願いします。

○深田委員長 1回休憩するとかえって遅くなっちゃうので。済みません、よろしく。申しわけありません。

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第7号「平成31年度焼津市介護保険事業特別会計予算案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 議第13号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第8号)案」中、健康福祉部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第13号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第8号)案」中、健康福祉部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 議第18号「平成30年度焼津市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)案」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

64ページの最後の基金保険給付費支払準備基金積立金が平成30年度の介護保険事業で3億2,200万円余積み立てる予定が、さらに2,100万円余もふやして積み立てるということですよね。そうすると、今、平成30年度末では積立基金額はこの3億4,413万9,000円でもいいのか、それともまだほかにあるのか、そうすると合わせて幾らになるのかお聞き

したいと思います。

- 山本介護保険課長 平成30年度末の基金残高の見込みについてですけれども、もともと5億8,800万円ほど基金がありました。今期の事業計画の中で順次取り崩していくんですけれども、今年度取り崩しをいたしませんでしたので5億8,000万円ありまして、決算等11月補正で3億2,189万4,000円という積立金のほうを計上いたしまして、議決していただきました。

そうしまして、今回、保険者機能強化推進交付金というものを国のほうからいただきましたので、これを事業のほうに充当しましたので、その分はじき出されちゃったといたらおかしいんですけど、保険料のほうは、余ったという言い方は変なんですけれども、出てしまった分がありますので、この分は、積み立てるということになりますと、今のところの予定額なんですけれども、あと、それから年度末に利子を積み立ていたしますので、予定としては9億3,200万円ほどの金額になります。

こちらの金額につきましては、平成31年度の当初予算にもありましたように、基金の取り崩しは来年度見込んでおりますので、また減っていくかとは思われます。

以上です。

- 深田委員長 了解。
- 太田副委員長 よろしいですか。お返しします。
- 深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

- ◇採決の結果、議第18号「平成30年度焼津市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 深田委員長 議第32号「焼津市総合福祉会館条例の一部を改正する条例の制定について」及び議第33号「焼津市大井川福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について」は関連があるので一括議題としたいが、御異議はないか。(異議なし)

それでは、一括議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

福祉会館と大井川福祉センターは、障害を持つ方とかボランティアさんの利用が多いと思うんですけれども、それぞれの加盟している団体とか登録している団体は、この消費税の使用料が値上げしても無料になっているとか減免になっているとか、影響がないかどうか。それと、それぞれの施設で一般市民の利用した場合の影響額を教えてください。確認させてください。

- 石川地域福祉課長 まず、こちらのほうなんですけど、先ほど深田委員のお話のとおりで、障害者の方につきましては、条例で施設のほう、全て減免という形で影響はございません。

あと、社会福祉団体の登録のほうを市役所で行っている方、その団体については、もともと使用料を半額減免しておりますので、そういった形で、影響としてはその半額分、お願いする形にはなると思います。

全体の影響額ですけど、こちらのまず、総合福祉会館の関係ですけど、多目的ホールが一番金額が大きいんですけど、こちらのほうを朝の9時から夕方の5時まで実際の御利用された場合についての形だと260円くらいの増税という形になります。

こちらのほうで、前、答弁で出ましたけど、平成29年の10月から平成30年の3月までのベースで試算いたしますと約4万4,000円の増収という形になります。

大井川福祉センターでございますが、こちらのほうは、会議室の関係で同じように、朝の9時から5時まで通しでお借りした場合は50円の増税、先ほどもお話ししたとおり、影響額としては年間で約7,000円の増収と、10月から3月までの影響額という形で7,000円の増税という形で考えております。

以上です。

- 深田委員長 社会福祉団体に登録されている団体が半額となる、半額だと端数は切り捨てで、でも2%は計算しての半額になるのか、それはもう入れない、従来の半額のままになるのか、その辺はどうなっていますか。
- 石川地域福祉課長 条例の使用料のほうは、既にもう税のほうを添加しているものから、半額にしたという形であっても、2%のうちの1%はそちらのほうに換算されるんじゃないかと思えます。
- 深田委員長 了解です。
- 太田副委員長 いいですか。お返しします。
- 深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第32号「焼津市総合福祉会館条例の一部を改正する条例の制定について」及び議第33号「焼津市大井川福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 深田委員長 以上で健康福祉部所管の議案の審査は終了した。
以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。
これで市民福祉常任委員会を閉会とする。

閉会（12：31）